

財務省第9入札等監視委員会
令和3年度第2回定例会議議事概要

開催日及び場所	令和3年12月7日(火) 大阪合同庁舎第三号館14階総務部会議室	
委員	委員 中務 裕之(中務公認会計士・税理士事務所長 公認会計士) 委員 瀧 洋二郎(浅岡・瀧法律会計事務所 弁護士) 委員 石田 眞得(関西学院大学法学部 教授)	
審議対象期間	令和3年7月1日(木)から令和3年9月30日(木)まで	
抽出案件	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	一件	
随意契約(公共工事)	一件	
競争入札(物品役務等)	4件	契約件名 : 国有建物の解体撤去等工事の設計業務 (神戸市垂水区上高丸) 契約相手方 : 株式会社魚崎設計(法人番号 7140001065807) 契約金額 : 2,545,400円(税込み) 契約締結日 : 令和3年9月2日 担当部局 : 近畿財務局
		契約件名 : 金等の精錬及び加工業務 契約相手方 : 松田産業株式会社(法人番号 2011101020140) 契約金額 : 契約単価 @14円ほか (予定調達総額 3,080,000円(税込み)) 契約締結日 : 令和3年9月30日 担当部局 : 大阪税関
		契約件名 : 埠頭監視カメラシステム一式の賃貸借契約(東播磨港) 契約相手方 : NECネクサソリューションズ株式会社 (法人番号 7010401022924) 三井住友ファイナンス&リース株式会社 (法人番号 5010401072079) 契約金額 : 37,914,800円(税込み) 契約締結日 : 令和3年9月15日 担当部局 : 神戸税関
		契約件名 : 監視カメラシステムの更新及び新規設置業務 契約相手方 : ジャトー株式会社(法人番号 6120001072913) 契約金額 : 【総価契約】3,960,000円(税込み) 契約締結日 : 令和3年9月21日 担当部局 : 大阪国税局
応札(応募)業者数1者 関連	2件	・国有建物解体撤去等工事設計委託業務 (神戸市垂水区上高丸) ・監視カメラシステムの更新及び新規設置業務
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	次のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p> 契約件名： 国有建物の解体撤去等工事の設計業務（神戸市垂水区上高丸） 契約相手方： 株式会社魚崎設計（法人番号7140001065807） 契約金額： 2,545,400 円 契約締結日： 令和3年9月2日 担当部局： 近畿財務局 </p> <p> 本件のような解体に係る設計業務というのは、通常の建築設計とどこが違うのか。 </p> <p> 建築事務所の参加資格にエリアの指定は行っているのか。 </p> <p> 設計事務所だけを対象としているが、解体業者を参加資格に加えるなど業種区分の拡大はできないか。 </p> <p> まず、解体の設計を行い、次に解体業務を発注すると思うが、2段階に分ける意味は何か。 </p> <p> 入札状況について、3回目で落札されているが、予定価格の算出方法はどのように行っているか。 </p> <p> 石綿の含有有無は調査に含まれるか。 </p> <p> 今後の改善としては、参加可能等級、あるいは業種区分を拡大する方向で検討を願う。 </p>	<p> 設計というと、通常は建物を建てるときに行う業務というのが一般的かと思う。現在存在するものを解体するのに、わざわざ設計業務を発注するという点は、民々ではあまり行われていない。 </p> <p> 行っていない。 </p> <p> 役務としては「解体工事」という区分はないが、建築士事務所以外に業種区分を拡大することは検討することとしたい。 </p> <p> 解体工事の予定価格を適切に算出し、事後に大きな契約変更が生じないよう、設計で概要を把握しておくことが必要と考えている。 </p> <p> 設計に必要な図面の作成枚数等をもとに、国交省の基準で算出している。 </p> <p> 含まれる。 </p> <p> 承知した。 </p>

意見・質問	回答
<p>契約件名 埠頭監視カメラシステム一式の賃貸借契約（東播磨港）</p> <p>契約相手方 NECネクサソリューションズ株式会社（法人番号7010401022924） 三井住友ファイナンス&リース株式会社（法人番号5010401072079）</p> <p>契約金額 37,914,800円（税込み）</p> <p>契約締結日 令和3年9月15日</p> <p>担当部局 神戸税関</p> <p>リース会社を含めた3者契約となっているが、どういった形の賃貸借契約なのか。</p> <p>リース会社に関しては税関の方で選択の余地はなかったということか。</p> <p>応札者が2者であることの改善策について、今後は他税関とも情報共有を行い、今回の入札参加者以外に業務の履行が可能なる者があれば、個別に入札参加を推薦することのことだが、埠頭監視カメラシステムという特殊な機器について、新規参入の可能性のある業者はいるのか。</p> <p>税関において求めている技術に対応できる業者がないということではないのか。</p> <p>本契約の借入期間は50か月であるが、72か月の長期継続使用を予定しているため、契約期間満了後の22か月については改めて公募を実施することのことだが、現契約者以外に公募に応じるところはあるのか。</p> <p>本契約は保守点検も含めたリース契約となっているが、別途、保守点検について契約を締結するとした場合に、現契約者1者を相手とした随意契約となりがちであることを防ぐ意味合いもあるのか。</p>	<p>落札者であるNECネクサソリューションズ株式会社が三井住友ファイナンス&リース株式会社に埠頭監視カメラシステムを販売し、三井住友ファイナンス&リース株式会社が当該システムを神戸税関に賃貸する契約である。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>新規参入に当たっては、設計業務や初期投資への対応が必要になると考えられるため、新規参入者がどの程度見込まれるかは不明であるが、他税関との契約において新たに入札に参加する者があれば、個別に推薦していきたいと考えている。</p> <p>埠頭監視カメラは特殊な機器であるため、一般的な防犯カメラのみを取り扱っているような業者では対応が難しいかもしれないが、対応できる業者がないということではない。</p> <p>本契約において賃貸借している機器を撤去することなく、そのままの状態継続して賃貸することを条件として公募を行うため、現実的には現契約者以外にいないと考えている。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>保守込みのリース契約とすることにより、入札の時点において保守費用についても競争性を担保しているものである。</p>

意見・質問	回 答
<p>契約件名：金等の精錬及び加工業務 契約相手方：松田産業株式会社 (法人番号2011101020140) 契約金額：契約単価 @14 円ほか (予定調達総額 3,080,000 円(税込み)) 契約締結日：令和3年9月30日 担当部局：大阪税関</p> <p>今回は(調達が)2回目ということだが、前回の入札状況はどうであったか。</p> <p>今回も前回と同じ会社が落札しているが、精錬加工は特殊な業務なのか。</p> <p>予定価格の半値ほどで落札しているが、予定価格の立て方に問題があったのか、今後改善すべき点については如何か。</p> <p>積算に使用している見積書徴求業者のF社も、近畿地域の有資格者なのか。</p> <p>それならば参加可能な業者から徴すべきではないか、なぜF社から見積書を徴したのか。</p> <p>造幣局はその技術を持っているのか。 造幣局には声掛けをしたのか。</p> <p>造幣局を入れずに4社ということか。</p> <p>(金相場下落等の影響で)密輸品の金の売り払いで2回ほど不落になった説明を聞いたが、その不落時の予定価格との差異分を、今回の168キログラムに乗ると数百万になるが、その費用をかけて(精錬加工を)実施しても、売り払えば全然ペイできることになるということか。</p>	<p>前回は1者応札であった。</p> <p>精錬加工の一番の目的は、金を国内ブランドとして信用性を持たせ市場価格で売払いできるようにするということにあり、ブランドを持った業者が対象になるので、特殊性はある。</p> <p>予定価格は1回目の積算方法に倣い積算しているので問題ないと考えている。</p> <p>F社は参加資格がない。</p> <p>F社には(精錬の単価を)出していただけるということで協力いただいたが、おっしゃるとおり、参加可能業者から徴するほうが良かったとも考える。</p> <p>国内のLBMA11社のうちの1社である。 1回目に声掛けをした際に、精錬までに相当な時間を要し参加が難しいとのことであり、今回は当初から声掛けをしていない。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>そのとおりである。</p>

意見・質問	回 答
<p>国内の有名ブランド（LBMAの有資格）にすることで、国内で売り払いしやすくなるということか。</p>	<p>世界的基準なので、国内に限らない。</p>
<p>168キロで10億円だとすると、犯人がまんまと（税関を）すり抜けたら、国内で11億円で売却し1億円を儲けるという企みなのか。</p>	<p>そのとおりである。</p>
<p>1億円儲けようとして、10億円分の金を税関に置いていったら丸損ではないか、罰則が大きいのか、懲役刑もあるのか。</p>	<p>そのとおりである。平成30年のストップ金密輸緊急対策時に罰則を強化した。 懲役刑もあり、5年以下500万円以下だったが、罰則強化で5年以下1千万円以下となった。</p>
<p>精錬ロス率について、1%を設定しているが、1%未満であれば落札業者の儲けとなるのか。</p>	<p>最終的なロス率は0.5%であったと落札業者から報告を受けているので、儲けとはならない ロス率が0.5%であったという証明書も添付され報告されている。</p>
<p>今回の参加資格において近畿にこだわる必要はあったのか。</p>	<p>現在のところは近畿で実施しているので、遠方の業者であると、回収費がかかると思料されるが、その点は今後検討したい。</p>
<p>遠方の業者が精錬所まで運搬すると、運搬費は別払いになるのか。</p>	<p>精錬単価とは別に、回収費、運送費込みで実施している。</p>

意見・質問	回答
<p>契約件名： 監視カメラシステムの更新及び新規設置業務</p> <p>契約相手方： ジャトー株式会社 (法人番号 6120001072913)</p> <p>契約金額： 【総価契約】 3,960,000 円 (税込み)</p> <p>契約締結日： 令和3年9月21日</p> <p>担当部局： 大阪国税局</p>	
<p>一者応札となった理由は何か。</p>	<p>複数業者に入札勧奨を行い、その結果、複数業者から応札物品証明書兼保証書の提出があったが、ISO9001の未取得を理由に不合格とした業者及び辞退する業者があり、結果として、一者応札となったものである。</p>
<p>一者応札の改善に向け、今後どのように取り組んでいくのか。</p>	<p>過去の類似案件における入札参加業者のみならず、ISO9001等の認定登録業者の検索が可能なホームページ等を活用することにより、入札参加条件を満たした新規業者に対し、積極的な入札参加勧奨を行い、複数の入札参加者確保に努めることとしたい。</p>
<p>具体的に、監視カメラの更新とはどういう業務か。</p>	<p>既設のカメラを取り換える業務である。</p>
<p>更新部分である既存のカメラの設置業者と、今回の応札業者は同じ業者か。</p>	<p>異なる業者である。</p>
<p>既存のカメラの設置業者は今回、参加したのか。</p>	<p>参加していない。</p>
<p>参加しなかった理由は何か。</p>	<p>不参加業者へのヒアリングはしていない。</p>
<p>今後はISOの資格を有している業者を抽出して入札参加勧奨を行っていくということか。</p>	<p>そのとおりである。</p>
<p>ISOの認定書類を提出している業者の却下理由は何か。</p>	<p>関連子会社に関する認定書類であり、要件を満たしていなかったからである。</p>
<p>今回の公告期間は短いのか。</p>	<p>通常どおり10営業日を設けている。</p>
<p>ISOの資格を有しているかどうかは確認できるのか。</p>	<p>ホームページなどで確認できる。</p>
<p>納入場所及び検査場所はどこか。</p>	<p>非公表である。</p>

意見・質問	回 答
<p>監視カメラ設置の目的は、不法侵入の検知等であるか。</p> <p>今回の設置業務が特殊な入札業務ではなく、一般的な監視カメラと同様のものということか。</p> <p>1者応札になるような場合は、公告期間を通常より長い期間に設定した方がいいのではないか。</p> <p>システムの更新は、前回設置業者でなくても可能な業務なのか。</p> <p>配線は利用してカメラだけ変えることを更新としているのか。</p>	<p>そのとおりである。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>承知した。</p> <p>可能である。</p> <p>そのとおりである。</p>